

平成 29 年度第 4 回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成 30 年 1 月 30 日(火) 14:15~16:00
- 2 場 所 ホテルアソシア豊橋 5 階「ボールルーム A」
- 3 出席者 議長 学長
鎌土委員, 谷口委員, 古野委員, 松井委員, 大貝委員, 井上委員, 神野委員
- 4 欠席者 佐原委員(委任状提出), 合田委員(委任状提出), 寺嶋委員(委任状提出)
- 5 列席者 佐藤監事, 牧監事, 石田特別顧問, 児島事務局長

6 議 題

[審議事項]

- (1) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
＜平成 29 年 4 月 1 日遡及適用＞
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
＜平成 30 年 1 月 30 日施行＞
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当規程の一部改正
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の一部改正について

[報告事項]

- (1) 平成 30 年度予算案の内示について
- (2) 平成 29 年度基金に関する事業計画について

[その他事項]

- (1) 豊橋技術科学大学の進むべき方向について
- (2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

6 議 事

議事に先立ち、平成 29 年度第 3 回議事要録(案)について、原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う関係規程の一部改正について
児島事務局長から、資料「審議 1」に基づき、平成 29 年人事院勧告に係る法令等の一部改正に伴う対応及び関係規程の一部改正について説明があり、審議の結果、人事院勧告に準拠すること及び以下の規程の一部改正について、承認された。
＜平成 29 年 4 月 1 日遡及適用＞
 - ア 国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正
＜平成 30 年 1 月 30 日施行＞
 - イ 国立大学法人豊橋技術科学大学役員退職手当規程の一部改正
 - ウ 国立大学法人豊橋技術科学大学職員退職手当規程の一部改正なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。
- (2) 国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の一部改正について
児島事務局長から、資料「審議 2」に基づき、国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり、承認された。
なお、軽微な修正があった場合の取扱いについては、学長に一任とすることが、併せて承認された。

[報告事項]

- (1) 平成 30 年度予算案の内示について
児島事務局長から、資料「報告 1」に基づき、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定された平成 30 年度予算案の内示の状況について、報告があった。
主な説明内容は次のとおり。
 - ・現時点において、文部科学省全体の予算総額について伝達されているが、各大学における運営費交付金等については、機能強化促進分等一部の金額が未伝達のため、全ての伝達があり次第、別途報告する。

- ・基幹経費化分について、本学の要求通り 77,500 千円が計上されている。
- ・教育研究組織整備に係る人件費について、継続分である戦略 1 の 2 名分 25,811 千円に加え、新規（拡充）分として戦略 3 の 1 名分 10,811 千円が計上されている。
- ・平成 29 年度まで国立大学改革強化推進補助金として措置されていた若手人材支援経費については、平成 30 年度より運営費交付金にて計上されることとなり、本学においては 6 名分である 36,000 千円が計上されている。
- ・法人運営活性化支援分については、平成 30 年度予算から第 2 期中期目標期間の評価に基づき算定されることとなっており、現時点で金額は未伝達であるが、算定の考え方に基づき試算したところ、配分対象とはならない見込み。

(2) 平成 29 年度基金に関する事業計画について

児島事務局長から、資料「報告 2」に基づき、平成 29 年度基金に関する事業計画について、報告があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・国立大学法人豊橋技術科学大学基金規則第 6 条第 2 項に基づき、平成 29 年度における教育研究支援基金及び修学支援事業基金の事業計画について報告する。
- ・基金の充実のため、募金方法の拡充や基金管理・運営の組織化を図っていく。

[その他事項]

(1) 豊橋技術科学大学の進むべき方向について

学長から、資料「その他 1」に基づき、本学及び国立大学法人をめぐる最近の動向について説明があったのち、本学の進むべき方向について意見交換が行われた。

主な意見等については次のとおり。（意見に対する回答含む。）

- ・企業が求める人材は、基礎学力があり、打たれ強い学生である。
- ・学生時代に様々な産学のプロジェクトに参画し、リーダーシップを発揮して、研究の企画・立案・実践を経験した人材が入社後に即戦力となりうるため、そのような実践的な教育及び人材育成を目指していただきたい。
- ・専門科目の教育に限らず、卒業後のキャリアやビジョンについて考えるためのキャリア教育を拡充していく予定である。
- ・高等専門学校において高い技術力を身につけた学生に対して、編入学当初からプロジェクト研究を与え、研究分野の垣根を越えて、学生自身が研究の企画等を行うような教育を実施していきたいと考えている。
- ・外国人留学生の受入れにより、日本人学生のグローバル化という効果も見込まれるため、日本人学生の質の向上のためにも外国人留学生の受け入れを強化していくことは有益である。
- ・今後発展させていく研究分野として、エネルギー分野も視野に入れていくとよいのではないか。
- ・ASEAN 各国等で同窓生が活躍しているため、海外の同窓生のネットワークが構築されると強みになるのではないか。
- ・同窓会の海外支部を立ち上げており、ネットワークを強化していく予定である。
- ・開学 40 周年記念事業募金では、同窓生からの寄附が少ない印象であるため、今後の修学支援等の充実を図るためにも同窓生との連携強化は重要である。
- ・企業と顧客の場合、企業と顧客が双方に影響を及ぼしている。教員と学生の場合も、教員が学生から学ぶ機会があると考えられるため、教員と学生が双方に学び合うという教育環境を整えてはどうか。
- ・数値目標に固執することなく、5～10 年先を見据えた、実質的な教育・研究の充実を目指していただきたい。

(2) 豊橋技術科学大学関係新聞記事等について

学長から、資料「参考 1」に基づき、平成 29 年 11 月 22 日から平成 30 年 1 月 24 日までの本学関係新聞記事について、説明があった。

以 上